

令和4年（行コ）第198号 持続化給付金等支払請求控訴事件

被控訴人 国 外2名

## 証拠説明書（11）

2022年12月7日

東京高等裁判所第14民事部 御中

控訴人訴訟代理人弁護士	平	裕	介代
同	弁護士	出 口	か お り代
同	弁護士	井 桁	大 介代
同	弁護士	亀 石	倫 子代
同	弁護士	三 宅	千 晶代
同	弁護士	福 田	健 治代

甲 号証	標目 (写/原本)	作成 名義人	作成 年月日	立証趣旨
110	新聞記事 (写し・抜粋)	株式会社 中日新聞 東京本社	2022.7.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性風俗関連特集営業の事業者（デリバリーヘルス業者やラブホテル業者）が他の業者と等しくコロナ禍で苦しんでいること。</li> <li>・あるデリバリーヘルス事業者は3店舗から1店舗に縮小し、また55万の赤字が出た月もあったと述べていること。</li> <li>・あるラブホテル業者は家族や従業員の生活を守るのに給付金が必要だったのは他の事業者と同じだったと訴えていること。</li> <li>・吉崎暢洋常葉大学教授が原判決に対し、「性風俗事業者だけを除外することは、その職業に対し社会的に負の烙印を押すことになり、妥当な判決とは言えない」と述べていること等。</li> </ul>
111	新聞記事 (写し・抜粋)	株式会社 毎日新聞社	2022.7.1	<p>曾我部真裕京都大学教授が原判決に対し、『国民の理解』を合憲とした理由に挙げたが、性風俗業は大きな産業であり、本当に国民にそうした理解があるのか判断過程が示されていない。性風俗業者は狙い撃ちのように支給対象から外されており、不支給とした国の規定を違憲とする余地もあったのではないかと述べていること等。</p>

甲 号証	標目 (写/原本)	作成 名義人	作成 年月日	立証趣旨
112	新聞記事 (写し・抜粋)	株式会社 朝日新聞社	2022.7.1	<p>・ラブホテルを北関東で6店経営する市東剛氏は、コロナ禍で年間の売り上げは約3割減り、事業の縮小や従業員の解雇を検討していること。原判決に対し、「届け出をして真面目に営業してきたのに悔しい」、「明らかに職業差別だ」などと述べていること。</p> <p>・セックスワーカーの支援団体「SWASH」のメンバーで、自身も元セックスワーカーの宮田りりい氏が原判決に対し、「性風俗の仕事をしている人はたくさんいる。『不健全』だから困った時に見捨てるのか」、「判決で差別が広がったり、今後、困った時に助けも求められなくなる」と述べていること。</p> <p>・岩切大地立正大学教授が原判決に対し、「給付金を出すことが性風俗を公的に認めると同じと言えるかは疑問だ。偏見が助長されるとの訴えには、逆に『道義観念に反する』との位置づけを与えており、不当だ。公的給付の対象外とすることは国民の権利の実質的な制限となる。『裁量』で済ませようとする行政に根拠を問いただすことは重要な権力監視で、原告が訴えた意義は大きい」と述べていること等。</p>

113	<p>ABEMA TIMES「産業として成立しているという事実を抜きにして議論するのは、職業差別を助長するだけだ」紗倉まながコロナ持続化給付金の“性風俗除外”に憤り」と題するウェブ記事 (写し)</p>	<p>株式会社 サイバーエージェント</p>	<p>2022.7.5</p>	<p>・AV女優の紗倉まな氏が原判決に対し、「ないがしろにされがちだし、こういう動きは前々からあったことだけど、やっぱりこうなるんだと残念に思った。人の価値観によって不健全だとか、汚らわしいとか、そういう感情を抱くカテゴリーであることは分かる。ただ、それを行政や司法が露骨に主張することが信じがたい。“国民感情が”というのは理由になってないと思うし、需要があって、産業として成立しているという事実を抜きにして議論するのは、職業差別を助長するだけだと思う。“脱税をしているような仕事だろ、給付金を貰えなくても喚くな”、みたいな声は私にも届く。でも、突かれても悪事は出てこないようなお店だから給付金を申請しているわけで、ちゃんとしてる人たちの権利は守ってほしいと思う」と述べていること。</p> <p>・ジャーナリストの佐々木俊尚氏が原判決に対し、「事業者が不健全だと言うなら、客だって不健全だろう。必要な仕事なんだという発想に立ち返る必要がある。そして、そもそも不健全な場所こそ、文化の源泉だと僕は思っている。例えば根岸吉太郎や相米慎二、周防正行といった有名な映画監督は日活ロマンポルノが輩出したし、アングラ雑誌で揉まれた編集者やライターが出版の世界で育っていった。そういうものはなかったかのようにして、上澄みだけを持って“日本文化でござい”と言うのは失礼だと思う。最近のきれいなものばかりを求める傾向というのは“ゼロリスク論”にも繋がると、すごく嫌な感じがする」と述べていること。</p> <p>・コメンテーターのあおちゃんペ氏が原判決に対し、「国民感情がどうか、性行為は親密な関係になってからとか、本当に世の中のことがわかっているのかなと思う。パパ活と</p>
-----	---	----------------------------	-----------------	---

甲 号証	標目 (写／原本)	作成 名義人	作成 年月日	立証趣旨
				<p>か、遊びに行つて朝起きたら知らない人が隣で寝てましたみたいなことって聞く話じゃないか。どんだけ慎ましいと思つてんの?と思う」と述べていること。</p> <p>・成田悠輔イェール大学助教授が原判決に対し、「不健全と呼ばれるものつて、実は人間の根源的な欲望に触れていることが多いと思う。だから、それをタブーにすることで社会の安全性を保とうとしてきた。そう考えると、判決の良し悪しとは別に、性風俗業界で働いている方は、最も重要な人間の欲望に答えている存在だと、誇りをもつていただいていいんじゃないか」、「こうした産業が“狙い撃ち”のようにされるのは、組織票で政治に圧力をかけられない中小企業や個人事業主が多いからだということもあると思う。メディアはこういう弱い産業の声をすくい上げたほうがいいと思う」と述べていること。</p> <p>・岩切大地教授が原判決に対し「本質的な部分を見ないまま印象論や感情論で法的保護を与えず、ただ存在を認め続けてきたという構造があると思う。まずはちゃんとした職業として法的に承認するんだということが、必要なのではないかと述べていること等。</p>

甲 号証	標目 (写/原本)	作成 名義人	作成 年月日	立証趣旨
114	サンデー毎日 2022年9月4 日号の山田厚 俊「令和に問 う！風俗嬢に 『人権』はない のか！？」と題 する雑誌記事 (写し)	サンデー毎 日編集部・ 山田厚俊	2022.9.4	<p>・セックスワーカーの健康と安全を守り支援する団体の代表を務め、20年以上この活動が続けてきた要友紀子氏が原判決に対し、「司法は、社会的差別による被害を救済する気が全くない。言い換えれば、法を順守し、懸命に仕事をしているセックスワーカーの命と健康を守る気がない。これは職業差別を司法が認めた判決にほかなりません。」と述べていること。</p> <p>・サンデー毎日編集部または山田厚俊氏が「(要氏は)法を順守して納税の義務も果たしている者に対し、『性的道義観念』を掲げて差別を正当化している判決だと指摘するのだ。違法業者であれば摘発すればいい。犯罪を未然に防ぐ方策は必要だ。だが、仕事自体を差別する風潮は断じてあってはならない。国がそんな姿勢を持っていることに驚きを隠せない。」と原判決を批判していること等。</p>

以上